

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(令和3年3月5日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 三木 隆委員長

それでは、議案審議に入らせていただきます。議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分を議題とします。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 中川雅晶委員

あさけプラザの整備も入っていましたよね。ここも、地区市民センターのほうが施設利用のWi-Fiの環境整備をしていただくというところで、これは展示会議室や学習室にルーター等の整備を行うということで、具体的にどういう活用のイメージをされているのかだけ、ちょっと確認だけしておきます。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザ、杉野でございます。よろしく申し上げます。

中川委員からご質問いただきましたWi-Fiの導入の件でございます。まずは双方向の情報のやり取りというような、これまでにはそういう環境をあさけプラザは整えていなかったものですから、新しい施設の利用の仕方ということの前提となるような環境を整え

させていただこうということで、図書館の附属施設になります学習室、それと展示会議室。いろいろ文化活動などをされる団体さんなんか利用いただくお部屋になるわけですが、そちらのほうでもW i - F i を入れさせていただいて、一ところに皆さんが集まって活動されるというこれまでの活動の仕方以外に、遠隔で情報・映像等をやり取りしながら使っていただけるような前提として、少しずつそういう環境を整えていこうというようなことをございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

例えば生涯学習であったり、いろいろな今までやっておられた活動の、遠隔での活動というのを担保できたり、僕はいつも提案しています子供たち、学生も含めてG I G Aスクールと連動した学習ができるような環境整備というふうに理解してもいいわけですか。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザ、杉野です。

基本的にはそのようなことをご理解いただければありがたいなと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、僕らが考えていないような使い方もあるかもしれないので、そういう活用の好事例なんかというのを情報共有したり、また、今までとは違う活用の仕方というのを少しホームページとかで情報発信していただいて、活用が促進されるような、また、いい活用の仕方があればそれをまた情報共有するようなサイクルをぜひつくっていただいて、今までとはちょっと違う、この会館の活用の幅を広げられるような取組をぜひしていただきたいと思うんですが、その件で所見だけお伺いさせてくれませんか。

○ 杉野あさけプラザ館長

ありがとうございます。

先ほど中川委員からお話しいただきましたように、施設の側から、こういう使い方をしてくださいというふうに決めてかかってやるのではなくて、前提になるような環境を整えていく中で、利用者さんの側の利用の仕方というのもこれは様々にあるかと思っています。

その中で、いろいろ試行的な部分も確かであろうかと思いますが、そういう中でいろいろご意見であるとかご要望などもお伺いしながら、少しずつ整えていきたいと考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

よろしく申し上げます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

この10分の9の整備事業費の明許繰越で、前払金の請求を辞退されたという。これ、額面どおり取ったらこれでいいのかも分からんけど、本当は仕事できとらんのと違うのか。その辺はどうなのか。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザ、杉野でございます。実際、今、工事に昨年11月から入っております、工事の進捗率といたしましてはほぼ半分、50%強進んでおるといようなところでございます。

○ 小川政人委員

50%も進んどったら金が要るやないの。奇特定の業者やな。

○ 三木 隆委員長

小川委員、今の質問内容は、当初予算から外れてその次の項のところにありますので、そのときにやってもらえますか。

○ 小川政人委員

次の項。補正予算でか。ごめん。

○ 三木 隆委員長

他に。

ありませんか。

○ 中川雅晶委員

男女共同参画推進事業で、男女共同参画プランの2021年から2025年に基づいて、男女共同参画施策を推進していくというのが基本であるのはそのとおりだと思います。また、この後、協議会か何かで詳細にわたってはそこでまた説明いただくとは思いますが、男女共同参画課として一生懸命取り組んでいただいているのは十分理解をしているんですけど、少し時代の転機というか、このコロナを受けて、アフターコロナの社会を見据えていくと、男女共同参画の在り方というのを整理したりとか、時代に適応していくということも考えていかなきゃいけない時期に入っているのかなと思います。

先般も問題があったオリンピックの件に関しても、男女共同参画は理解されているようで、まだまだ理解されていないという部分も顕著に現れているので、一気になかなか変わらない、時間を要することもあるんですけど、ただ、何年間かずっと本市もこの男女共同参画事業を推進されていて、庁内調整会議の在り方もしかりですし、学生を含めた市民への啓発の在り方もありますし、市民のそれぞれの団体の活動の在り方もありますし、いろいろなところで一回ちょっと現状整理をした上で、次どういうふうに展開をするのか。

それが男女共同参画計画やと言われればそこまでかもしれないですけど、それはそれとして、少し何をやっていかなきゃいけないのかということも整理するような、例えばもう少し会議体であったり検討会みたいなことをしっかりと設置して、検討していく段階にあるのではないかなと僕は少し感じたりとかするんです。

今までやってきた、経年的にやってきた事業は事業として、ただこなすだけの事業になってしまうというのもあまりよろしくないのかなと思うと、もう一回ちょっと整理をして、事業の在り方とか取捨選択であったり、また、さっき言ったように時代に適応した、どの部分を男女共同参画として強化していくかということのも、少し見直すということのも必要ではないかなと、これは個人的には思うんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

今、中川委員からおっしゃっていただいたように、現在、男女共同参画に取り組むに当たりまして、庁内におきましては課長を主とした庁内調整会議の幹事会がございまして、その後で部長たちを対象とした庁内調整会議がございまして。その後、有識者の先生であったりとかに入っている審議会があるという形を取っております。全庁挙げての形で、確かに総花的というか、皆さんの意識の中で男女共同参画に取り組んでいこうという体制は取れていると思っておりますが、今回のコロナのことがあって、今回の一般質問にもございましたように、例えば相談のことで意識啓発のことで、いろいろな課題が出てきたと思います。

また、そのことに関しては、今すぐにどういう体制がいいのかというのは、ちょっとお答えしづらい部分もあるんですが、例えば場合によっては、何か今、委員からご提案のあったようなピンポイントの検討会というのか、何かそういう問題について、関係の部署だけが寄って、その問題を考えるような場面とかを検討するのも一つかもしれないですけども、ちょっとこの場ではなかなかお答えしづらい部分がございますけれども、そのようなことを考えていくのも一つかなと思っております。

○ 中川雅晶委員

今すぐなかなかこうやという結論というのを求めているわけではなくて、やっぱり一度そういうのを検討していただきたいという思いで聞いていただければなと思うんですけど。男女共同参画推進事業と男女共同参画センター事業。男女共同参画センター事業は、身近なところで言えばそういう相談。DVの相談であったりという相談業務、事業。具体的なそういう業務として、これはこれで充実していただかなきゃいけないと思います。もう一つのさっき私が言っているのは、男女共同参画推進事業は社会に向けていろいろ検討していくと。

今、何でそういう時期かという、コロナ禍を受けて、不安定な職種であったり、独り親であったり、厳しさに直面していて、離職の数であったり、自殺者の数であったりというのが如実に数字的に総体的に現れているということは、やっぱり直視をしなければならないです。となると、どういうところをやっぱりやっていかなきゃいけないのかというのを検討しなきゃいけないと思うんですね。

こういう男女共同参画推進事業も、重点的なところを少し定めてやっていく。ないしは

相談機能を高めていく。SDGsにあるように、誰も取り残さないような施策の展開をどうしたら構築できるのかというのも模索をしていくような、検討時期に入っているのかなと思います。

ぜひそういう次の世代に向けた、次の10年に向けた検討課題を一回洗い直してもらって、今までやってこられた部分も総括していただいて、行政だけではなくて、市民団体であったり、学識者の方であったり、企業の皆さんであったりとか、いろいろな知恵を借りながら、四日市市の次のステージへ、男女共同参画を次のステージへ押し上げていただくような検討をぜひお願いをしたいと思うので、その決意だけでも結構ですので、答弁いただければと思います。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

委員おっしゃるように、今回コロナ禍の中で、また新たな問題が発生しているのも事実でございます。そちらの方面にはしっかりと当然対応していかなくちゃいけないという中で、もう一つ大きな意味でこの10年、20年、これは今後この男女共同参画はどうなっていくのかという形。多様性の問題もございますし、その辺をどのように考えるかという。大局と直近の問題というのを、当然、今後10年間の中で今回プランにも若干入れさせていただいておりますけれども、そういった方向でしっかりと両方面から検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

よろしく申し上げます。

○ 諸岡 覚委員

どの議案ということではないんですが、私、もうずっと分からんことがあるんですけども、例えば市の施策なんかで男女共同参画。いわゆる男女というところで、一方では男女に差があるのを前提としてやっている施策もあれば、一方では男女には差はないんだという前提でやっている施策があって、何か考え方がよう分からんのですけれども、行政、四日市市の統一見解として男女に差はあるんですか、ないんですか。

一方では差はあるという前提で事業をやっているし、一方では差はないという前提で事業をやっているし、何が何だかよう分からん。最近、特に男女の性差というものについて語るのにすごく注意が必要なんですよ。ちょっと言い間違えすると怒られるもので、非常にこれ注意が必要なんだけれども。

私は分からないという白紙の状態で質問するんだけれども、差はあるのかないのか。例えば私は議員だけれども、四日市の議員として、差はあるという前提でしゃべっていけばいいのか。差はないという前提でしゃべっていけばいいのか。どっちなんだというのがよう分からんところがあるんですよ。どうなんですか、行政の統一見解。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

差があるかないかという話は、これ、特に先ほど申し上げたようにコロナ禍になると、どうしても相対的に、これも男性、女性とくくれば、相対的にこの女性の問題がクローズアップ、DVにしてもクローズアップされてきているのは事実です。ですから、差がないということは言い切らんということはありません。どうしてもクローズアップするのが女性のほうが多いですから。

ということがあるのが一つと、ただ、全体的に見て、今後は先ほど申し上げましたように全体、今後の将来にわたって男女の差がずっとあり続けるのかと。そんなことはないと思います。それをどういうふうにしてフリーにしていって、その多様性に持っていくかというのは、それはそれで議論をせなあかん。

だから、ある意味どちらかというよりも、両方としていかなあかんというのが今の状況かなというふうには今感じています。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい。私の聞き方が悪かったかもしれない。今おっしゃったのは、男女の置かれている状況の差ということですよ。じゃなくて、人間としての能力差という部分であるのかないのかという部分。

○ 山下市民文化部長

基本的に能力差というのは個々のお話でございますので、これがあるかないかという

個々の話で、男性、女性とは決め切れないというふうには思いますが、ただ、相対的にどちらかということになってくると、全てが全く差がないのかということになってくると、また若干差が出てくることもある。

ただ、これが肉体面のことでなくて、科学技術によりいろいろな問題がクリアされて、要するにそれが一緒になってくるとい時代も来ると思っていますので、その辺というのはなかなか今あるかないかと言われると、ないとも言えませんし、必ずあるのかという、個々の対象によって変わってくるというふうに感じています。

○ 諸岡 覚委員

それで何か私も難しいなと思うのが、いろいろな局面で、差はあると言うと差別だと言われるし、ないと言うても何か言われるしというのがあって。どうやって。特に公に携わる人間というのは、どういうスタンスでいるべきなのかというのが、最近すごく自分でも悩ましいし不安だし。特にこの手の問題をしゃべるときに物すごい気を使うんですね。差があるという前提で物をしゃべっていくと、あかんときもあるし。差がないという前提でしゃべっていくと、あかんときもあるし。皆さん、難しくはないんですか、行政も。

○ 山下市民文化部長

私も基本的なスタンスとしては、先ほど中川委員も言われましたように、誰もが生きづらさを感じない。要するに同じことをそれぞれにするのではなくて、その人それぞれに応じたことをすることによって公平性を保てるような、そのような施策を、確かに難しいと思いますけど、個々に対する施策というのは。

ただ、そういうことを念頭に置いて、それぞれが公平、要するにその施策をすることによって、できる人もできない人も一緒になると。要するに公平性を保てると。そういったような施策を考えながら、これは全て100%できるかって難しいですけど、そういうことは考えながらやっていきたいなというふうには思っています。

○ 諸岡 覚委員

男女に限ったことじゃないけど、よく言われるのが例えば高齢者なんかでも、電車で高齢者の人を見かけて席を譲ろうとしたら、わしはまだ若いんじゃないと言われて怒られたみたいな、失礼だみたいな話もよくあるんだけど。例えば、今どき、女性だから優先して

女性に先にどうぞとか何かやると、何でそんな変な優遇するんだみたいなふうに怒られたり。かといって、じゃ、優遇せんと、それはそれでまた怒られたりみたいに、何が正解なのかというのは本当に難しいですよ、最近。ちょっと世の中そういうのに敏感になり過ぎているのかなという嫌いも感じるし。

うまく言えないですけど、行政として、そういうのを世の中に何が正解かというのをできるだけ分かりやすく説明していただきたいなど。いろいろなときにね。ということをお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

やっぱり問題なのが、固定的な社会的役割分担というのが一番の課題なんですよ、男女共同参画社会の。もちろん生物学的には男女の差というのは当然あるので、男は絶対に子供は産めないわけですから。

ただ、でも子育ては女性がするものであるとか、介護も女性が担うものであるとか、家事も女性がするものであるというような固定的な社会的役割分担というのを、もう打破していくということが一つで、競争は当然あって、能力もそれぞれ男であっても女であってもそれぞれいろいろな能力があるわけですから。そういうところのしっかりとした競争をしていくということ。

でも、男女雇用機会均等法ができて、それもその以前に比べたら、いろいろところで女性の方が活躍している。今じゃ航空自衛隊のパイロット、戦闘機のパイロットだって女性のパイロットがおられるわけですし、いろいろところへ女性が活躍する場というのがどんどん広がってきた。

でも、まだ固定的な社会的役割分担が根強く残っている部分もないわけじゃないので、これをいかに打破していくかということが大切なところで、あとは先ほども言ったのは、やっぱりまだまだ女性が不安定な職であったりとか、そういうところがこれも――相対的にはですよ、絶対的じゃないですよ――相対的に多いということが、やっぱり如実に出ているというのも直視をしていかなきゃいけない。やっぱりそういうところに着手をしていかなきゃいけないというところ。

だから、時代に応じて10年先を見据えたやっぱり検討を、10年前とか20年前の男女共同参画の推進事業ではなくて、今の時代に合った男女共同参画推進事業を模索していかなくちゃいけないんじゃないかというご提案なので、ぜひ、そういうところをご理解いただければと思います。

○ 樋口龍馬委員

すみません。少し遅れまして。

私は、性差による選択肢の制限がなくなれば、取りあえずいいのかなと思っています。男のくせにとか女のくせにというのを男女差別やと言い始めたら、男の人も差別を受けているわけですよ、そんなこと言ったら。女性なのにすごいね、男性なのに偉いねというのは、よくあるのは、子供にご飯を作ってあげるんだと言うと、龍馬さん、男なのに、あんたは偉いねと言われるし、活躍している女性がいたら、女性なのにすごいねという、その考え方を持つこと自体が、男女の機会の均等を損なっているというのであれば、そんなのを達成するのは、もう何百年とかかるような話だと思うんですよ。

そんなことよりも、あんたは女の人やからできないのとか、あんたは男の人やからできないのとか、あんたは男の人やからこれせなあかんよねとか、あんたは女の人やからこれをせなあかんよねとって、性差によって選択することの制限が何らかかけられるような社会を仕組みとして変えていく。

それに伴って考え方が変わってくると思うので、あまり固定概念がいまだにあるみたいなことを軸にしてしまうと、この新しい男女共同参画のプランを出していただくときにも言ったんですけど、目標設定が曖昧過ぎて、いつまでたっても達成されない目標を追い続けても、雲をつかむみたいなものやろうと。毎回毎回達成できる目先の目標を立てて、一つずつ消し込んでくださいねというふうに申し上げたのは、私はそういうところだということは、これは意見として申し上げさせていただきます。

少し戻ってしまって恐縮なんですけど、あさけプラザのほうで、今回も72分の50ページ。いつも大きな工事が来ると、毎度毎度聞いていて申し訳ないんですけど、今回も改めて確認させてください。これ、四日市市単独で設計して、四日市市単独で修繕するわけですか。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザ、杉野でございます。

樋口委員がおっしゃったとおりでございます。

○ 樋口龍馬委員

また改めて、ここでもう本当に毎回聞いて恐縮なんですけれども、あさけプラザというのは、一体どの市町のためのものなんだという認識なのかだけ、もう一回確認させてもらうていいですか。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザは設置されて35年から36年たつわけですけれども、この市町につきましては、四日市市及び三重郡の3町の広域のための施設ということで存在しております。

○ 樋口龍馬委員

これ、主たる目的として3町のことがあるんだけれども、四日市市が単独でやっていくという形なのは、四日市市民の利用が多数だから、設置目的は別にして四日市が担保するんだよという話なのか、他の町と協議の上、四日市が単独で行うのかというのは、どうなんでしょうかね。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザにつきましては、施設を運営していく協議会というものを設置してございます。その協議会の中で、そういう施設整備に関することにつきましても、協議というか情報を共有させていただく中で必要な整備をさせていただいているというような状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

それは分かるんですけど、それを四日市が単独になる理由というのはどういうふうに分しているんでしょうかね。

金を出さんのなら仲間外れにしろと言っておるんじゃないんですよ。どういう理屈でそう切り分けているのかが、毎回毎回いまいち腹に落ちずに過ぎてきておるもので、改めて伺っておるわけで。

例えば北勢地方卸売市場を直そうとすると、いや、桑名市さんと鈴鹿市さんが出資をし

ているものでと言ってなったり、じばさん三重の話になったら、いや、県が出しておるものでと大体なるわけですよ、毎回毎回。なぜあさけプラザだけが市の単独の事業で、こうやって修繕がかけられるのかというのがいまいち私は分かり切っていないくて、そろそろ10年たつので覚えたいなど。教えていただきたいと思います。

○ 杉野あさけプラザ館長

これまでの整備につきましても、ほぼ四日市市のほうの単独ということで、実施してきている状況であるというふうに私は認識しているんですけども、その費用の分担方法ですね。広域の施設ということで一定の、本当に広域の運営協議会というようなことで、3町さんからも負担というのをさせていただいている状況ですが、ただ、これは金額的には本当に少ない金額なんです。

実質的にこの施設自体が四日市市に存在しているというようなこともあって、これまでの経緯からも、施設の大きな改修であるとか修繕であるとかということについて、四日市市のほうでやってきているという状況で、これも理由というのがなかなかちょっと説明できずに、本当に申し訳ございません。

○ 樋口龍馬委員

そろそろ説明していただける状況をつくる努力をしていただきたいなど。川越町にある朝明広域衛生組合の施設にしたって、よう分からんなあとと思うところがあるんですけども、次に分からんのは、僕はこのあさけプラザになるもので、所管は一体どこなのかな。確かに利用実態を確認したら、ほぼ四日市の市民が使ってみえるんだろうと思う中で、四日市市が応分の負担を他町に求めるべきだということを申し上げているわけではなくて、玉虫色というか何かよく分からん状態でやっていくほうが正しいのか。ある程度白黒をつけて、ここはどここのものやからどう直すんやとか。ここにはこの利用者を見込んでいるから応分の負担を求めるべきなのか。その議論ができないんですよ、今のお答えだと。

ですので、もう少しその協議会の中で、こういう意見が議会から出ているよと。皆さん、どう思うと。なかなか委員会の中で言いにくいようなことが出たら、ちょっと困るんですけども耳打ちしてもろうてもよろしいし、いやいや、これはこういうふうになりましたわというふうに言っていただくのでも結構ですので、何で四日市市が出すんやということを、私が市民から聞かれたときに胸張って答えられるような状況だけつくっていきたいと思っ

ていますので、一度調整をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 杉野あさけプラザ館長

ありがとうございます。先ほど樋口委員からお話しいただいたようなことにつきまして、協議会にも諮らせていただきながら、これから先のこと、これまでのことも含めてですけれども確認し、協議しというようなことを進めてまいりたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

はい、よろしくお願いします。

○ 三木 隆委員長

山下部長、補足はありませんか、今の。

○ 山下市民文化部長

正直申し上げまして、経過というのはちょっと調べないと過去は分かりませんので。館長が言いましたように、今後一回ちょっとそういうのを調べて、どういう状況というのが分かる範囲で、分かり次第また報告させていただくということになると思います。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

他に意見ありますか。

○ 笹井絹予副委員長

ちょっと先ほどの諸岡委員に近い関連の質問で、男女共同参画のことなんですけれども、以前ちょっと見たアンケートなんかで、例えば女性は家にいるべきだとか、男性はこうあるべきやとか女性はこうあるべきだとか、いろいろな質問がつらつらというのを、以前見たことがあるんですけれども、何か今の時代とちょっと合っていないというか。そういうふうにいるアンケートをすること自体、植え付けさせてしまうのかなと思っているし、今の若い人というのはあまりそういうことを気にしないと思う。私も全然気にしていないんですけど。

だからアンケート自体も、ちょっと量も多いし、何かかえって植え付けるような気がして。これは意見なんですけれども、ちょっと伝えておきたいなと思いましたので。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 笹井絹予副委員長

はい、意見です。

○ 諸岡 覚委員

今、副委員長がおっしゃったのはまさにそのとおりで、日本は憲法で内心の自由というのは認められていて、何を考えて何を思うても自由なんですよ。それを何か最近、その考えは間違っているよみたいな感じで、内心の自由にまですかずかと土足で介入していくような行政の仕事が増えてきたんじゃないかなと思ひましてね。

大事なものは結果で、これをしちゃいけない。こういう差別をしちゃいけない。そこは重要なんです。そこは重要なんだけど、心の中で何考えているかは自由なんです。それこそ前に四日市市でやっていたアンケートであった、そういう考え方を少しでもなくしていくみたいな、何かそういう目標設定みたいなというのは、それは内心の自由に踏み込み過ぎなんです。考え方を是正していこうなんて、それはおこがましい話であって。何かええ方法ないですかね。

いいです。意見です。

○ 三木 隆委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

市民課事業のところ、コンビニ交付の経年的な変化を少し分かる範囲で教えていただきたいのと、もう一つ、こういった戸籍とか住民票とか所得証明書とかの発行のカードとかクレジット決済とかをする自治体も増えてきている中で、本市はその辺どうなっているんですかね。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、コンビニの交付実績ということではよろしかったでしょうか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 杉本市民課長

本市におきましては、平成31年2月からコンビニ交付サービスを開始しております。取れる証明書といたしましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の謄抄本、並びに戸籍の付票、あと所得課税証明書ということになっております。

開始当初、それら証明書の交付枚数といたしましては、202枚でございました。ここ最近では、マイナンバーカードの普及が進むにつれ、徐々にでございますが交付枚数も増えてきておまして、先々月、1月の交付枚数といたしましては、977枚でございました。4.5倍ほど当初から比べますと増えてきているというような状況でございます。

続きまして、そういったカードを使った新たな何かしらの取組、キャッシュレスの決済などを含めてなのかも分かりませんが、現時点におきまして、具体的にそのような取組を検討させていただいているかということ、検討させていただいて具体的にお示しできるものは持ち得てはおりません。

ただ、そういったデジタル化の関係につきましてはICTの関係の部署もございまして、そちらで今後検討もなされていくというところもありますので、窓口業務は別にして民間にかけたやつがございしますが、そういったところ。ほかのところも含めてでしょうけれども、そういったICT部局とまた連携も取りながら、検討をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

コンビニ交付は、大体月202枚ぐらいの交付やったのが、現在この間の1月では977枚、月当たりの交付枚数になっていますよというご説明でよかったですかね。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

そうでございます。月ごとの交付枚数を今、言わせていただきました。

○ 中川雅晶委員

こういう形で、もちろんマイナンバーカードの交付に大体比例するような形で、こういったものも増えてきているというふうに予測できるのかなとは思いますが。キャッシュレスのところ、三重県内、松阪市とか桑名市とか、窓口でのキャッシュレスが始まったりとか。

もう一つは、例えば戸籍が他府県にあって戸籍を取る場合に郵送で取れるんですが、郵便為替か何かを買って同封して送って返送いただくというシステムなんですよ。今もうこれも例えばクレジット決済をして、そうやって郵便為替を入れずに他府県からの戸籍を取ったりということも始まっているというふうにお伺いをしているんですけど。ただ、本人確認がどうなのかとか。でも最終的には、そこの本人に住所に送るので、決済自体は前もってしてもらっても問題はないのかなとは思いつつ、それらもちょっと整理をしながら、やっぱり次の時代に合った自治体のスマート化に伴って、こういった支払いについても、そんなに高額な支払いではないのでという部分はあるかもしれないですけど、ほかの各自治体に後れを取らずにやっていくというか。

全然考えていないではなくて、もうそういうことも検討していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。来年度すぐしろとかという話ではないんですが、いかがでしょうか。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

重複にはなりますが、そういった関係部局とも情報交換、連携もしながら、他市の状況も調査・研究もさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 中川雅晶委員

今スマート自治体、いろいろな部門でこういったところの検討をされて、システム自体

も統一的なシステムに変わったりとか、大きくいろいろなシステムが変わる中において、そういった部分もやっぱり検討していただくように、ぜひ、その部分は市民文化部がやっぱり声を上げなければなかなかという部分がありますので、ぜひ検討課題に上げていただくようお願いだけはしておきます。以上です。

○ 三木 隆委員長

今マイナンバーカードの話も出ましたので、提言チェックシートに記載する当初予算案への反映状況の確認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

マイナンバーカードの取得推進について意見がございましたらご発言願います。

14分の10です。14分の10、下のページ数で。

○ 笹井絹予副委員長

ちょっとマイナンバーカードについてお聞きしたいんですけど、この新たなカード交付Web予約システムというのは、記入されていたかどうかちょっと分からないんですけど、大体幾らぐらいなんでしょうか。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

こちらのウェブシステム、システム自体は当然ございますが、このシステムを使ってもらって、パソコンなりスマートフォンでご自宅とかインターネットを通じてカードの受取の予約をしていただくシステムですが、このシステムも使いながら、電話の予約のお問合せ、あとマイナンバーカードの関連するお問合せの部分を含めて委託させていただく予定でございます。そちらの部分を含めて3500万円ぐらいの予算でございます。

○ 笹井絹予副委員長

ありがとうございます。

それと、臨時交付窓口とか休日・夜間交付窓口の開設とあるんですが、そういうのというのは、どこに開設しようと思っているんでしょうか。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

臨時交付窓口につきましては、昨年9月に本庁舎1階のロビーに設けさせていただいたものを、来年度も引き続きというふうには考えております。あと夜間の交付窓口につきましても、本庁舎の1階の市民課で既に始めさせてはいただいておりますが、申請状況も見ながら、その辺必要があれば増設もして、ということで取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 笹井絹予副委員長

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。もともとこれを提案させていただいた私側の背景としては、どれだけ窓口を広げても、利便性が伴わなければ普及というのはなかなか進まないのではないだろうかという思いから、この普及促進事業費と銘打つに当たっては、ぜひ関係部局と協議の上、さらに市民サービスを向上させていくことが重要ではないかという考え方の下に、これを提言として取り扱っていきませんかという提案をさせていただいたところです。

2月15日の法改正で、法務局などに届け出る法人登記の署名にマイナンバーカードが使えるようになりました。非常に便利に感じています、私は。例えば確定申告のときに使えたりというのものもあるわけですが、まだまだやっぱり四日市市においては、享受できるサービスというのは、各種印鑑証明だったりとか住民票だったりとかのコンビニ交付が一番のメリットになっているのかなと。

翻って三条市だったと思うんですけど、避難所の受付も四日市市だったら危機管理の管轄ですよ。その部分でも、ピッとすると入れるということです。今、四日市市の避難所

の運営マニュアルだと、住民の氏名がぼっと書いてあって、何々町の方はこちらにお越しくださいと書いて、誰々さんですかとかチェックを入れていくような形を取っていたり、記入をしてもらったりするということで、避難所運営訓練をしていくときに物すごい長蛇の列ができてしまって、なかなか管理ができていないということがあります。ほかに先ほど例に挙げた新潟県の市だと、選挙もマイナンバーで処理ができるということで、入場券も使わなくていいとか、非常に多くの利便性が出てくる。

3月からは、これは日本全国ですけれども、社会保障制度の一環として国民健康保険の番号を併せ持つことができるようになってくると。ちょっとずつ国の動きはあつたりするんですけど、先進他市町に比べると、なかなか四日市市でマイナンバーカードをぜひ持とうという機運につながるほどの利便性は感じていないということで書かせてもらったんです。

ここでお尋ねしたいのは、この提言がなされた後に、他部局との話がどんなふうに進んだのかということ、予算づけではなくて伺いたいと思います。どんなことを話し合われましたか、どの部局と。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

他部局、市民文化部市民課以外の他部局との話となりますと、ICT戦略課と個別にですけれども、こういったマイナンバーの取組についての話をする機会などはございましたが、委員も先ほどおっしゃったいろいろな取組が他市では進められております。危機管理の部分とか投票の関係とか。そういった広い部局にまで話をさせていただいた、そういうのを持ちかけたというのは、今のところございません。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

つまり四日市市の中で、一体どこがマイナンバーの利便向上を検討する部局なんだということが、まだ明確じゃないわけですよ。これを政策推進部が持つのか。ICT戦略課がマイナンバーカードの種々のサービスを考えるべき部局なのかということ、システム上のことについてできるかできないかの判断はICT戦略課がするにしても、ちょっと違うのかなど。どこが一体取りまとめをして、政策決定していくのかというのが、ちょっと私には

見えづらいんですが、山下部長、どこがするんですかね。市長ですか。

○ 山下市民文化部長

基本的には、当然マイナンバーカード交付をやっていますから、この呼びかけをするのは市民文化部だと思いますね。うちがせなあかんということは認識せざるを得ないというふうに思います。

ただ、現実的にその課がどこまでできるかというのは、個々の課に確認せなあかんですし、委員が言われたように、それをシステム化するのはICT戦略課だと思うんですけど、基本的にはうちのほうでやっていく必要があるということなので、やっぱりうちでしっかりせなというふうに思います。

○ 樋口龍馬委員

それにしたって、やっぱり庁内調整会議の中で横断的にやらなきゃいけないと思うんですよ。これを、いつ、いかに持ち出して検討していきたいと思うと言っていたくと、僕はその他の事業手法の実施の見直しのところにチェックをつけて、よくやっていただいているねという話に進んでいくのかなと自分の中では思っているんです。

○ 山下市民文化部長

市民文化部の山下です。

やっぱりちょっとうちも縦割りになっていて、マイナンバーカードの発行はうちだと。ICT戦略課が一部担うというような組織的なことにはなっているんだと思うんですが、ただ、それはあくまでも組織として業務の中での話ですので、もう一回、今ある会議体がいいのかどうかも含めて、もう少し議論をさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

一番初め、この提言を提案するときに、僕も同じことを申し上げたと思います。普及せよ普及せよというふうに社会的に上から、場合によっては国から言ってくる、市長から言ってくるという話があって、そうはいって、これを取得したら何になるんですかといったら、今のところ何もなりません。コンビニだけで書類の交付ができますと言われて、何の弾も持たされていないのに、これだけ普及してこいと言われて、大変気の毒だなと思って

いるんだということを申し上げたんですけれども、やっぱりもうちょっと四日市市全体が、全庁的に普及するぞという気持ちにならないと。

日置委員だったかな、あのとき言われたのは。職員は一体何%持っているかというような話もこの委員会の中であったと思います。私も、その後、ちょっと格好つかないなと思って、言った手前すぐ取りに行きましたけれども。家族全員分を取りに行きました、もう。さすがにこれだけ言うておいて、俺は持っていないというわけにいかないなと思って。そのとき持っていなかったんです。

だって、意味ないやんかという話をさせてもらって、意味ないから持っていませんわと言ったら、それはあかんだらうと諸岡さんに言われて、おお、そうだなと思って取りに行ったんですけれども。

でも、やっぱりそういう何か呼び水がないと取らないし、ましてや、制度自身もよく分からない市民の皆さんにしてみたら、便利じゃなきゃ本当に手間が増えるだけだし、マイナポイントでちょっと増えるとかという、いわゆる政策誘導はしてもらっていますけど、政策誘導の先に何があるんだというのが、この行政サービスを基礎自治体である四日市がやっていかなきゃいけないということは間違いないことなので、ぜひ。

先ほど部長は、横断的にやっていかなきゃいけないと言っていたので、調整会議の中で新しい部門を立ち上げるのか、平場の部長会議の中でどうしていくのかという話をしていただくのか。その辺りを、やっていくというふうにおっしゃいましたから、僕は今後の部分に期待もしながら、事業手法の見直しに手をかけていただけるという判断をして、⑤番でどうかなと考えています。

長くなりました。以上です。

○ 三木 隆委員長

今⑤番のその他、事業実施手法の見直し。意見を集約すると、利便性の拡大も含めて、予算の拡大もおのずとついてくるというふうに私は認識しました。だから、利便性の拡大も含めて拡大という考え方もあるんですが、それに対してのご意見ありますか。

○ 中川雅晶委員

今、樋口委員も指摘されたように、これは、なかなかどこがリーダーシップを図るかというのは、僕も代表質問をさせていただいたときに、システム自体は総務部ですと。健康

保険証のマイナポータルを聞いたら、これは健康福祉部ですと。窓口であったりとかというのは、取得の促進は市民文化部ですという。なかなかマネジメントが取りにくいんだなというのは正直なところの実感です。

じゃ、この悩みというのは、四日市市だけが抱えているかということではなくて、この国の縦割りの中で行政スタイルはさほど変わらないとなると、どこも抱えている悩みかなとは思いますが、一つの方向性としては、これ、豊田市のように何とか計画——忘れましたが——このICTの活用の計画。それもシステムがどうのこうのとかってそんな計画ではなくて、それもないわけではないですけど、今言ったような、どういうふうにマイナンバーカード取得を促進して、どういう活用促進につなげて、それが市民サービスの向上であったり自治体のスマート化にどうつながるかというような、市民が見ても分かるような計画というのを、お互いに示し合わせて推進をしていくということが一つの方法なのかなというのは思っています。

そういう観点からぜひ進めていただきたいなと思いますし、今までと違って、健康保険証がマイナンバーカードで利用ができると。これは3月からそれぞれ医療機関にカードリーダーが配付されて活用できると。10月か11月ぐらいには、医療情報であったり薬剤情報であったりというのも閲覧できるとなってくると、これはもう災害時とか、また認知症の高齢者の方がどんな治療を受けてきたとか、どんな投薬を受けてきたかというのが情報共有できるということは非常に有効活用。今までとは違う。単にコンビニ交付だけではない活用の一つも付与されるという部分であると、促進策が打ちやすい時期にやっとなってきたのかなというのが一つあります。

この時期にやっぱりしっかりと活用するメリットというのを伝えていただかなきゃいけないですし、また、ワクチン接種も、V-SYSというワクチンの流れのシステムと、従来から持っているワクチン接種台帳と、今度新しい新システム、この新システムの中には、マイナンバーもひもづけすることも考えられているので、これが、今、業務としては大変ですけど、このシステムがあれば、別に四日市で接種しなくても、これ、2回でどこでも、どこで誰がどの会社のワクチンを接種したかというのは、一目瞭然で分かるかというようになれば、よりスマート化ということも進みますので、いろいろな形でマイナンバーカードはこれからのデジタル化においては必須であるというのを、やっぱり市民の皆さんに理解していただいてという作業をしていかなきゃいけないので、ぜひ。私もこれ、事業実施の手法の見直し。特にそうやって全庁的に計画等を立てて、しっかりと役割分担というか

リーダーシップを図っていただけるような、皆さんが共有できるような計画をつくって推進をしていくということが一番効果的かなと思うので、そういう事業手法の見直しという形でしていただければなと思います。

○ 山下市民文化部長

分かりました。

○ 三木 隆委員長

お二方のご意見は、⑤番その他、事業実施手法の見直しというふうに受け取れました。これでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

はい。

提言チェックシートへの記載内容を確認できましたので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。なお、全体会へ送るか否かは、

採決の後にお諮りします。反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言ください。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目あさけプラザ費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

ちょうど1時間たちましたので、10分間休憩を入れます。再開は11時10分からです。

10 : 59 休憩

11 : 09 再開

○ 三木 隆委員長

ちょっと諸岡委員は遅れるということですので、ほかの皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 あさけプラザ費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 三木 隆委員長

次に議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目あさけプラザ費、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、市民課所管部分を一括議題といたします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算のうち、市民課所管分についてご説明申し上げます。タブレットは09、2月定例会議会、06産業生活常任委員会、227補正予算資料、市民文化部の10分の7ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

はい、お願いします。

○ 杉本市民課長

番号制度関連経費についてでございます。マイナンバーカードの申請件数、交付件数の急増に伴って、カード受取のための案内文書の送付や本人限定受取郵便などでのカード送付が増加してきており、それら業務に係る郵便料の決算見込額が当初予算額を上回る見込みです。

また、個人番号通知書及びマイナンバーカードに係る事務につきましては、その事務の一部を地方公共団体情報システム機構に委任しており、同機構へ交付金を支出しておりますが、この交付金につきましても、決算見込額が当初予算額を上回り不足が生じることから、それら不足分につきまして増額補正を行うものでございます。

補正予算額といたしましては、9794万5000円となります。なお、財源といたしましては、国がその経費を補助することから、全額が国庫支出金となっております。

市民課所管分につきましては、以上でございます。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザ、杉野でございます。よろしく申し上げます。

あさけプラザからは、減額の補正予算と明許の繰越をお願いするものでございます。資料は10分の8ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

あさけプラザ管理運営費（貸館事業）でございます。施設、設備の円滑管理に向けた貸館等の各種サービスの提供に要する経費の執行に関するものでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために取られた貸館停止措置などの影響により、施設サービスの提供に要する光熱水費などの経費支出が当初の見込みを下回ることから、減額の補正をお願いするものでございます。補正する予算額といたしまして、500万円の減額をお願いするものでございます。

次に10分の9ページをお願いします。あさけプラザ整備事業費（貸館事業）でございます。現在実施しておりますホール等つり天井崩落対策工事をはじめとする経費につきまし

て、入札差金等により工事経費が当初の見込みを下回ることから、当該経費に係る減額補正をお願いするものでございます。補正する予算額といたしましては、3500万円の減額をお願いするものでございます。

また、補正後の支出見込額のうち、ホール等つり天井崩落対策工事の経費につきまして、受注者より工事が完了する令和3年度に一括して請求するため、令和2年度における前払金等の経費の請求を辞退する旨の申出がありましたことから、今年度に支出を予定していた工事経費8513万円について、令和3年度への繰越しをお願いするものでございます。

あさけプラザ関係分といたしましては、以上でございます。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

続きまして議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算のうち、市民課所管部分についてご説明申し上げます。資料は先ほどの続きとなりますが、予算常任委員会資料の10分の10ページをお願いいたします。

国3次補正、番号制度関連経費についてでございます。番号制度関連経費につきましては、先ほど、今年度の令和2年度予算における補正予算についてご説明申し上げましたが、こちらは、来年度、令和3年度当初予算における補正となります。

内容といたしましては、国の第3次補正予算に伴い、当初予算で計上しております個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の執行見込額が増額となることから、増額補正を行うものでございます。補正予算額といたしましては、3567万2000円となります。なお、財源といたしましては、国がその経費を補助することから、全額が国庫支出金となっております。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

マイナンバーについて、本年度補正と来年度補正と両方合わせて伺いたいんですが。簡単に教えてください。10分の7の部分では、結局今年度で普及率がどれだけになるのか。

そして、来年度の普及率は何%を見込むのか。それだけお願いします。市民の人数に対して。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

本市における交付率、取得率ということでよろしかったでしょうか。現在、本市における取得率につきましては、1月末現在で21.02%でございます。ここ最近マイナンバーカードの申請もかなり増加してきておりまして、月間で3000枚から5000枚ほどの交付をしております。5000枚交付をすると、人口からすると1.6%ほどの交付ということになってまいります。

1月末からあと2月3月と2か月間といたしますと、先月は若干ちょっと申請数も落ち着いたところなんです、ここ最近また昨年の秋頃のピーク時まで、申請数がかかなり増えてきております。恐らく今月は5000枚ぐらいの数になってこようかと思っております。ですので、1月末21%でございましたので、23%から24%ほどに今年度末はなろうかと予想はしております。

来年度につきましても、今の申請枚数はある程度この勢いが続くものと想定はしております。ほかにいろいろな取組もする中で、当然少しでも多くの交付をというふうには考えておりますが、月間5000枚から6000枚を目標と考えておりますので。それからすると、四十数%の取得率になろうかとは思っております。累計の交付枚数ということになります。

○ 山下市民文化部長

この間の議会のほうでも答弁させていただきましたが、基本的に政府のほうで、要するに令和4年度の末にはほとんどの国民にということを行っていますので、そうしますと今回は20%ですね。あと2年間で80%をやらないといけないということになると、正直頑張らないといけないのは、来年度、令和3年度中に60%ぐらいまで持っていかないと、なかなか国が言っていることを達成できませんので、私らの目標としては累計で60%になるまで頑張りたいなということでございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

マイナンバーカード、だから電子証明書は法律で5年なんよな。カード本体は、10年という話やけど、法律やでそうやっていりゃそんなやけど、それって技術的なことは分からんけど、5年で変わらん。変えな、どうしてもあかんものか。ルールは、法律は除いてな。法律を10年にしてもろうたら、一番ありがたいんやけど。その辺はどうなんですかね。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

おっしゃるとおり、法律はそうなっておりますので、電子証明書については5年ということになります。恐らく技術的には、5年を超えてというのも、システムさえ対応していけば可能なのかなというふうには思います。

○ 小川政人委員

だから、封筒とかいろいろ経費が要るし、手間も要るんやで、やっぱりこういう声を国に上げていってもらわんと。便利やというに、手間ばかり取ってしょうがないんで、その辺をきちっと国なりに上げてもらいたいなと思うんやね。できるんやったらね。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

じゃ、答えを聞きたいな。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

先ほどの委員からのご意見につきましては、また県のほうにもその旨伝えまして、国の

ほうにも上げてもらうように話をしていきたいなと思います。以上です。

○ 小川政人委員

やっぱり経費節減にもなるわけやから、事務の節減にもなるんやで、それが全部100%の人がカードを取得してもろうたら、それこそ膨大な事務経費とかかかると思うので、ぜひお願いをします。

続けてええか。

○ 三木 隆委員長

はい、どうぞ。

○ 小川政人委員

さっきのあさけプラザの件だけど、約8割近くのお金が「まだええわ」と言われておるわけやな、予算の。当初予算で、支出見込額が1億1260万円でしょ。そのうち8500万円が、「ええわ」と言われて、本当なんかなと思うけど。これは今年度分の事業でしょう。2年間のと違うの。

○ 杉野あさけプラザ館長

この8513万円というのは、今年度分の予定額でございます。

○ 小川政人委員

だから、今年度でもう消化して、金を受け取ってもらうのが当たり前の話なんやから。

○ 杉野あさけプラザ館長

この工事につきましては、今年度と来年度にまたがる2年間の工事になってございます。契約の総額といたしましては2億1285万円となっております。そのうちの令和2年度分の前金というものについても予算として用意をさせていただく中で、受注事業者が、要は経費の、請負金の請求、受領を令和2年度にはせずに、竣工、完了する令和3年度において一括してというようなことを選んで、そのために令和2年度における請求については辞退しますということでの届出があったもの、それを受けて、この金額を令和3年度に繰越し

をさせていただきたいというようなことでございます。

○ 小川政人委員

だから、令和3年度の当初でまた1億円ぐらい組むわけだな、予算で。合わせて1億8500万円とかになるわけやけれども、「ええわ」というのは、「ええわ」ほど怖いものないで。ただほど恐ろしいものはないといってさ、仕事ができとらんで「ええわ」というのと違うのか。

その進捗状況というのをきちんと。当初の進捗、工事見込みと、それから今現在50%とか何とか言ったな。50%が、それ、今年の分の50%、令和2年度分の50%か。令和3年度分までの50%いったのかということも分からんで、一遍それが分かるような資料をくれや。

○ 川合あさけプラザ館付主幹

川合です。

今、委員からご質問のありました件なんですが、先ほど館長が50%程度というご回答をさせていただいたものは、全体に対しての50%になっております。

○ 小川政人委員

すると令和2、3年度分の50%も達成したということやな。

○ 川合あさけプラザ館付主幹

そうです。

○ 小川政人委員

それで、ほとんどがお金は1割分ぐらいしか要らんという。全く奇特な話で、そんな工事、ええのかね。

○ 川合あさけプラザ館付主幹

今回、受注者さんの権利としまして、前金を受け取る権利と部分完成の、要は工事が進んだ分の9割ぐらいなんですけれども、受け取る権利は、契約書上、保証はされておるんですけれども、まず前金を受け取るためには前金保証というものに入らなくてはならなく

て、8513万円の前金保証を受けようとする、28万円ぐらいの保険料的なものを払わなきゃならないんですね。

あと、ちょっと現場代理人の方に意思確認をしたんですけども、結論からしますと、この今回の受注者さんが財政的な体力をお持ちなので、そういった保険料的な28万円程度のものもちょっと出費を抑えて、全部自社でできるということで、前金の請求はしないと。あと、部分払いに関しましても特に必要ないということで報告を受けておりますので、令和2年度分の予算を令和3年度分に繰越しをさせていただきたいというお願いになります。

○ 小川政人委員

よう分からんけど、そういう部分払いとか保険に入らなあかんとかっていうんやけど、でも本来、単年度予算でやっていた事業をきちっとやってくれたら、金払ったのが普通やし、金もらうのも普通やと思うておるんやけど、それを、この業者やったらできるかも分からんけど、これ、入札でやるんやろ。随契でやらへんのやで、広く門戸を開いておるんやったら、体力のないところはできませんというのと一緒の話の世界なので、その仕組みをまた持ってきてくれますか。教えて。

○ 三木 隆委員長

それは審査には影響しませんか。

○ 小川政人委員

うん。

○ 三木 隆委員長

どのぐらいのタイミングでですか。

○ 小川政人委員

いつか分かるときでいい。あさけプラザへ来てくれと言うたら、行くわ。

○ 川合あさけプラザ館付主幹

では、今、受注者さんとの契約書がありますので、そのコピーを提出させていただきます

す。

○ 小川政人委員

契約書のコピーと、そういう仕組みな。それが分からんで、それも教えてくれるか。

○ 三木 隆委員長

急がないですので、十分検討して提出ください。

他に。

ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、一括議題での簡易採決とさせていただきます。議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務費管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費、

第2条繰越明許費の補正中関係部分及び議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言ください。

（なし）

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目あさけプラザ費、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）及び議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

11：30 休憩

11：46 再開

○ 三木 隆委員長

これより所管事務調査として、令和2年度人権施策推進懇話会及び令和2年度同和行政推進審議会について報告を受けたいと思います。資料の説明をお願いします。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課、石田でございます。所管事務調査についてご説明いたします。資料はタブレットの09、2月定例会議、06産業生活常任委員会、005人権・同和政策課（所管事務調査）資料の156分の2ページをお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課が所管しております人権施策推進懇話会、それから同和行政推進審議会について、今年度の開催報告をさせていただきます。今年度、人権懇話会のほうは3回、それから同和行政審議会を1回それぞれ開催しております。

めくっていただきますと、4ページが第1回の人権懇話会の概要でございます。第1回は7月13日に開催しております。委員8名中3名がご欠席ということでしたけれども、あらかじめ訪問させていただきまして、事務局がご意見をお預かりする形で会議を進めさせていただいたということになります。

議論の内容のところをご覧ください。第1回目の懇話会では、平成31年1月から取り組んでおりますよっかいち人権施策推進プランの見直しの最終議論ということで行いました。委員の主な意見等のところをご覧ください。プランの最終案をご了承いただいたほか、記載のとおりご意見を頂いております。

その他をご覧くださいと、懇話会で承認いただいたプランにつきましては、四日市市の人権施策推進本部にて確定し、市議会においても9月の総務常任委員会にて報告させていただいた後、各議員にお送りさせていただいております。

なお、5ページからが第1回目の資料でございます。6ページが委員の名簿でございます。7ページからがプランの見直しの概要。12ページからがプランの見直し最終案でございます。

急いで申し訳ないです。41ページをお願いいたします。41ページが第2回目の人権懇話会の概要でございます。第2回目は10月30日に開催いたしました。

43ページをお願いいたします。43ページをご覧いただきますと、委員の名簿でございます。実はこの8月から委員が入れ替わっております、今回から2年間、小林様、壺田様、水谷泉様の3名に新たに委員をお願いしております。

41ページにお戻りいただけますでしょうか。41ページの議論の内容のところでございます。今回は、令和2年度人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理・評価に関する意見を頂いております。プランの管理表というのが、事業を、四日市市の人権施策をまとめたものでございますので、それについてのご意見を頂きました。

その下の委員からの主な意見等のところをご覧ください。4点ございます。一番上、一つ目、やさしい日本語の取組、その他情報を得られない人が置き去りにならない取組についての意見とか。三つ目です。性の多様性その他の人権への理解に関して、それぞれの違いを当たり前を受け入れる社会の実現についての意見などを頂いております。

42ページ以降は、当日の資料でございます。

61ページから92ページが、新しい人権施策推進プランに基づく令和2年度の人権施策推進プラン管理表という表でございます。30ページ以上あるもので、全部局の人権施策199の事業をまとめてございます。当委員会の所管分は、男女共同参画、多文化共生、雇用の安定など人権について50事業でございます。

急いで申し訳ないです。次、94ページをお願いいたします。94ページが第3回目の人権懇話会の概要でございます。第3回の懇話会は、令和3年1月18日に開催いたしました。議論の内容としましては、前回の懇話会で頂きました意見をまとめましたよっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書の案についての議論でございました。

102ページをお願いいたします。97ページから外部評価報告書ということになりまして、102ページをお願いいたします。そこに人権懇話会による外部評価（案）ということで、五つ載せてございます。五つございまして、①から④というのが先ほど報告しました第2回目の意見を反映したものでございます。⑤につきましては、正副会長と協議をしまして付け加えました、新型コロナウイルスの感染症に関連した不当な人権侵害を防止する取組を求める評価でございます。

懇話会では、以上の外部評価（案）につきまして、2点修正を頂きました。①のところの外国籍の子供へのやさしい日本語というところの、外国籍の子供という表現。これは国籍に関わらず日本語の指導を必要とする子供はいるだろうということで、対象者を限定しない表現に改めてはどうか。

⑤の新型コロナ関連のところの、お互いの違いを認め合い人権が尊重される社会の実現に向けてという表現がちょっと一般的かなと。ざっくりとし過ぎているというところで、具体的な表現に改めると良いというご意見を頂いております。

これら外部評価につきましては、今後、正副会長と修正を協議しまして成案としていく旨、委員から了解を得ております。

最後に104ページをお願いいたします。104ページが、四日市市同和行政推進審議会について、会議の概要でございます。同和行政推進審議会は、令和3年1月21日に開催しております。今回の審議内容のところでございますけれども、教育・就労の取組であったり、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に関する活動・事業など、それぞれ3回のワーキング会議で論点を整理しまして、審議会にて意見を頂きました。

105ページからは当日の資料でございます、106ページが委員名簿でございます。学識経験者が委員の中に2名、関係機関等の代表12名、合計14名で委員とさせていただいております。

108ページから124ページが、令和元年度の教育・就労の取組について、成果と課題をまとめたものでございます。

127ページが、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づく活動・事業をまとめたものでございます。特に133、134ページは、昨年、国が発表しました部落差別の解消の推進に関する実態調査の報告資料。

135ページからが、同じく昨年、四日市市が報告しました市民人権意識調査の結果抜粋でございます。

また、151、152ページが、インターネット上の人権侵害に関する資料等でございます。

これらについて委員から頂きました意見については、すみません、104ページに戻っていただきますでしょうか。104ページをお願いいたします。これら資料に基づきまして審議しまして、委員さんから頂いた意見につきましては、104ページ中段より下の委員の主な意見等のところをご覧ください。

四つ意見を頂きました。特に三つ目、負の連鎖を断ち切るための就労支援についてでございます。パソコンスキルの取得を支援することは、就職・転職に有利であるけれども、どこまでのスキルが必要なのか、それぞれの方の希望に合わせて考えていくことが重要というご意見。

四つ目でございます。市民人権意識調査の結果において、部落差別の解消の推進に関す

る法律であるとか、水平社宣言の市民の認知度が低い。この実態を重く受け止めて、引き続きどんな形で市民に周知、啓発を訴えていくかということのを改めて考えていく必要があるなどのご意見を頂きました。

説明は以上でございます。速くて申し訳ございませんでした。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見・ご質疑がございましたらご発言願います。ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご質疑もないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。お疲れさまでした。午前の部をこれで終了して、午後は1時15分から再開いたします。よろしく願います。

11:58 休憩

13:00 再開

○ 三木 隆委員長

あと少しのテーマですので、よろしく願います。

まず、昼一番、高校生議会から提出された意見書についてを取り上げたいと思います。産業生活常任委員会については、地域活性化委員会、ここの意見書の内容から、皆様のご意見を伺いたいと思います。これはアップロードされているのが分かりますか、場所。この文章が入っている場所が分かりますか。

中身の感想を頂きたい。高校生に返事をせなあかん。

○ 樋口龍馬委員

拝読は、前回もうメールでしていただいたときに読ませてはいただきました。読ませて

いただく中で、結構観光側に寄っている部分があったり、公共交通のことに触れられていたりして、どの程度この中から抽出してやっていくのかということだけ、一定の仕切りをしてもらった後に集めてもらったほうが、私もいろいろな部局にまたがって意見を出すのか。この意見全てを意見として捉えて、我々がコメントするのか。その中から産業生活常任委員会所管の部分だけを抽出してやるのかということだけ整理してもらったほうが発言しやすいんですけども。

○ 三木 隆委員長

分かりました。

じゃ、私のほうから、まず1番のところの市内企業の情報発信や積極的な企業誘致。これがちょっと商工の部分かなと。若干ですけど。2番目の商店街の活性化。ここら辺も若干商工に絡むかなというように思います。

あとはちょっと、この共通コップ、映える。ここは新しいプロモーションかなと思うけど、商店街の活性化にも若干効いているのかなというふうな印象で読ませていただきましたので、産業生活常任委員会に関係する分というのはこの辺かなと思います。これでどうでしょう。

○ 樋口龍馬委員

委員長のお考えは理解しました。

次になんですが、1ページからの提言文章を基に意見を出したほうがいいのか。4ページ以降の細かいのがあるんですよ。まちづくりについてとかっていうふうに分けて書いていただいている部分があって、この4ページを基に意見を述べたほうがいいのか、ここもちょっと仕切っていただいていた方がいいですかね。

○ 三木 隆委員長

こっちのほうが分かりやすいかな。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

一ついいですか。

○ 三木 隆委員長

どうぞ。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

今回このような形で、高校生が作り上げた意見書に対してご意見を頂戴するという場面が、高校生議会がちょっとコロナの関係で寄れなかったということがあって、代替的な手段としての開催になるわけなんですけれども、かちっと意見書の部分だけに対してということではなくて、もう全般にかけてご意見を頂いた上で、改めて意見書の中で委員会として扱っていくべきであるとか、そういうご意見も言っていただければ、また今後にもつながっていくのかなというところはあると思いますので、広くご意見は、意見書だけに限らず言っていただいたほうがいいかなとは思っています。

○ 三木 隆委員長

高校生もこれだけのことを考えてきてくれておるもので、やっぱりそれなりに応えてあげねばという思いの中で。

○ 諸岡 覚委員

いわゆる一通りコンテスト的なものが終わった後の総評みたいな部分でしょ、簡単に言うたら。ちゃんときちんと高尚な文章を作って、総評として、我が委員会から高校生たちに送る言葉という形で作らなあかんと思うんですよ。だから、正副一任で。

○ 三木 隆委員長

何を言うておる。ちょっと意見ぐらい言うてくれさ。

○ 諸岡 覚委員

個人的に思う感想ですけれども、若者らしい、非常に楽しいアイデアを出していただいているなと思います。その中で個人的に特に目を引くのが3ページの4、お気に入りの風景、お店をインスタグラムやツイッターで応募してもらって、フォトコンテストを開催するなど何たらかたらというところがあるんだけれども、今、これ、よその委員会になるけれども、市が今年からLINEを使って新しい情報発信云々というのがあるけれども、

多分そういうのにも将来的に取り入れていくことは可能だと思うんですね。シティブロモーションという観点の中で、市民が全員参加型のこういう催しというのは、ネットでできる催しというのは、今後このとおりじゃないにしても似たようなものはできるんじゃないかなということで、非常に良いアイデアを頂いたと。感謝しますと。そういうことですね。

○ 三木 隆委員長

他の視点でどうでしょうか。

太田さん、ないですか。

○ 太田紀子委員

いや、私も同じ視点になってしまうんですけど、私は広報広聴委員でここに関係させてもらって、ヒアリングやそういうのを聞いていたときに、先ほど諸岡委員の言われた部分をもらったときに、ああと。若い人って、いろいろな視点を持っていると。そのときにもいろいろなチラシやそういうことに対しても、いや、こういうチラシの在り方はないよね。手に取ろうと思わないよねとか、積極的に話をしてもらった結果がこの報告書であり、私自身が思っている以上に、いろいろな少子化であったり高齢化であったりという問題が文章のいろいろなところに出てきますけど、そういう部分で真剣に考えてもらっている高校生が多かったなということにすごく今後期待もしますし、このアイデアも目からうろこという部分もあります。ちょっと全般的な雑駁な感想ですけども、そういう部分に期待するところでもあるということで、お願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

まずは、この意見書の部分についてなんですけど、幾つか僕は線を引かせていただいていたんですけども、企業誘致でこっちに来た人たちが定住していけるようなサービスの提供って僕は絶対必要やと思っているので、非常に高校生も同じようなことを考えていただいているのはありがたいなと感じているということ。

商店街の共通コップ。この取組に近いことをやっている町もあるんです。お茶をマイボトルで買えるようにするみたいな取組をしていたりする町もあって、四日市も、コーヒーだろうとお茶だろうと何でも使える共通みたいなやつを、例えば、これは政策の話に踏み

込んじゃいますけど、例えばこれは外張りができないですけど、中側にクリアなやつがあって、そこの中に紙を入れると、そのデザインになるみたいなものがあるんです。それを1日定期なり1週間定期みたいな形で月曜日に販売して、それを入れておいたら1杯幾らで買えるよみたいな、S u k i p a s sみたいなことができて面白いのかなんていうのを、この意見書を見ながら、そんな提案を今後自分もしていてもいいかなと考えたところ。

あと、旧東海道を生かしてというふうに本当に高校生が考えてくれたのか、誰かが入れ知恵したのか分からんですけど、旧東海道に確かにかんだるんですよ、この商店街は。スワマエという通りがまさに旧東海道なんですけれども、そこを旧東海道らしく盛り上げていこうという発想は、青山里会さんがあそこにサンシの前の罹災地のところで建物を建てる時には、1階部分をそういう旧東海道を感じさせるものにしてという、高度化資金を入れてという話もあったんですけど、そんなのが今立ち消えてしまっていて、通常のマンションとして開発され始めて、ちょっとまちなかには旧東海道に対する諦めムード、そういうサイネージとかサインをしていこうということに対する諦め感みたいのはあったんですけども、こうやって高校生の人たちがご提案いただくのに後押しを受けて、もう一回まちづくりの一環として考えてみてもいいのかなという勇気を頂いたところでもあります。

諸岡さんの言われるところのフォトコンテストみたいなやつもぜひやっていくべきだと思います。四日市のこのいわゆる中心市街地というところに四つの振興組合があります。その四つがそれぞれの彩りでまちを盛り上げてくれているんですけど、僕も常に共通で一緒に運動していくような機会をやってほしいなということは考えていましたので、こういうフォトコンテストが、一番街だけじゃなくて、スワマエもとか、諏訪西もとか、本町通りまで伸びるような形で、四つの振興組合が全体で取り組める。そんな運動ができると、町の一体感というのが出てくるのかなというのを感じております。

この意見書の中から、個人としても取り組んでいきたいなと思う政策を見つけることはできましたし、産業生活常任委員会として取り組めるものがあるのであれば、ぜひ今後の、来年度以降の協議になってくるとは思いますけど、所管事務の中で取り扱っていただいたらいいのではないかなと感じたところでもあります。

○ 諸岡 覚委員

私、あまり意味が分かっていないんですが、共通コップというのは、最近はやっておるものなんですか。誰か知っていますか。

○ 三木 隆委員長

使い捨てでないということ。

○ 諸岡 覚委員

昔はやったマイ箸を持ちましようみたいな、あんな感じで、マイコップを持ち歩かましよう、ということ。

○ 小川政人委員

共通コップというので、同じコップで飲むのかなと思うんやけど。

○ 樋口龍馬委員

多分これを持ち込むことによって、スターバックスコーヒーなんかもやっていますけど、ちょっと環境に配慮している人については何十円か引きますよみたいなのがあったりして、それを持って行ってタピオカを飲みたいと言って、自分のコップを持つと、それでと違って、そういうふうな感じにしてもらって、町なかを歩いている人たちは、みんなで自分の好きな共通コップ。デザインは何種類かあって、だけど格好が一緒なり何なりというので、このまちに行くと、みんなが環境に配慮して滞在をという。

○ 諸岡 覚委員

主題はそうすると、プラごみをなくしてという、そういうのが主題やけれども、そこから話を展開して、インスタ映えやらそういうのと。そういうイメージなのかな。あくまでも環境対策という意味のものなのかな、このマイコップというのは。初めて聞く、これ。

○ 樋口龍馬委員

二つ書いてあるんですね、これ。映えも狙っていくよと。それは、商店街の中の人気店舗とのダブルネームみたいな格好で何種類か出てくるんだと思うんですね。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

ちょっと補足ですけれども、タブレットの11分の6ページのほうに、高校生がこの意見を出した背景について少し詳しく説明した部分が記載されておりますので、そちらを参考にさせていただきながら、ご感想を頂ければありがたいかなと思います。

ちなみにですけれども、意見書本文と、その後11分の4以降ですけれども、高校生の提案事項の別紙というのが出てきます。提案事項を出すに当たって、どういう考えに基づいて意見を出したかということ述べている、詳細に説明している資料になりますので、そういう意味でご覧いただければ幸いかなと思います。

○ 小川政人委員

考えとしては、若い子も僕らも発想、考えることはよう似ておるのかなとは思ふんやけど、この中でこれを全部やるというわけにはいかへんもんで、幾つか絞り込みをしてこの委員会で取り上げて、実現化に具体的な提案をしていくかというところやろうなと思っております。大体考えることは同じかなと思ふんやけど、中心市街地の活性化ということやで、僕らみたいに端っこに住んどる人間から見ると、もうちょっとあれやなというところはある。

そんなところですよ。

○ 中川雅晶委員

これ、若者、自分たち、自分を含めてだと思ふんですけれども、定住するための雇用や所得の確保というところが一番最初に書いてあって、これは永遠のテーマと言えば永遠のテーマみたいな感じですかね。

その次にやっぱり高齢化というのが、問題意識としてちゃんと認識していただいております。ここには高齢者の学校の設置と書いてあるんですけど、一生学びとなれば、そういう発想も確かに生涯学習っちゃん生涯学習で、今までもあると思ふんですけど、多分もう少し工夫したほうがいいんじゃないですかと。いろいろな角度から工夫したほうがいいんじゃないですか。特にこれからは団塊の世代の方が高齢者の中心になってくるとなると、そういうところの意味合いもあって提案されているのかなというところは、少し面白いなと思いました。

中心市街地は、先ほどおっしゃったように共通コップとかというのも面白い発想かなと。

何よりもその下のSDGsというのをやっぱり意識してもらってるんやなど。今の学生は、僕らと違って、これは知っているのが当たり前になってきているということは、この辺から感じ取れるのかなと思います。

一番、うちの委員会とは所管と直接関係ないかもしれないですけど、この観光施策について、三重県全体を巻き込んだ観光施策。どっちか言うたらうちのシティプロモーションなんかは四日市に、四日市の観光の資源だとか四日市に何とか来てもらうことだけの狭い範囲でのシティプロモーション施策が多い中で、それはやっぱり限界があるのかなと。私たちが思っているほど四日市の観光資源に魅力あるものがたくさんあるかというところ、さほどではない。

逆に言ったら気づいていないものにたくさんあるかもしれないというところがあるので、またそれを掘り起こすために連携をして、この地域であったり三重県とかというくくりの中で、もうちょっと面白いというか、単独だけではないところの、三重県全体を巻き込んだ総合的な観光施策を図ったらどうですかというところは、この中で少し感じたというところはあります。

そういう観点からの観光施策と、その中におけるまた四日市の観光施策。要はそういう総合的なものと各論的な観光政策の戦略を立て分けてつくっていかなければならないんじゃないかなというのはこの中から感じて、非常にちゃんと考えていただいたんやなと思います。そういう観光施策を展開できるようにしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思いました。

○ 太田紀子委員

このときもここにも書いていただいております。高校生がいろいろなことを提案してもらっている中で、例えばここに書いてあります、お祭りに参加するボランティアをもっと高校生、自分は楽しい思いをしたから、増やしてほしいという意見もあつたんですけど、5ページに、全国の人に届くようなインパクトのある宣伝をという中で、1日コーディネートする、高校がお勧めのルートをつくって、それをコーディネートしたいなという意見があつたときに、今このコロナのこういう時期で駄目ですけども、こういうイベントとかそういうのも開けるようなことも考えていったらどうなのかなということ、割にそういう自分たちが何かをするということにも物すごく積極的であるから、議会だけではなく、議会外でもそういう活動ができるような施策を打てないのかなという、私は思いで

おります。

○ 三木 隆委員長

各自いろいろご意見を頂きましたので、これを取りまとめて、正副のほうでまとめて、報告書の形にします。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

この件はこの程度といたします。

所管事務調査報告書案についてを議題にします。前回の議案聴取会でご確認をお願いしてまいりました客引き行為等の防止についての所管事務調査報告書案ですが、特にご意見を頂いておりませんので、正副案のとおりとさせていただきます。

なお、市立四日市病院の次期中期経営計画についてと商工農水部の地方卸売市場については、後日配信を通じて報告書案をご確認いただく予定としております。これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

では、また報告しますので、よろしく申し上げます。

次に、2月定例会議会議会報告会について。収録日時、令和3年3月29日月曜日午後3時半から午後4時半まで。放映自体は約30分と聞いております。2月定例会議会の議会報告会については、ユーチューブを活用した動画配信を行う予定としており、収録日時は3月29日月曜日午後3時半から4時半まで。収録場所は第3委員会室、ここになっております。進行要領案は作成していただきましたので、ご確認ください。

会議用システムの中にはここに入っていますが、まず報告事項を決定したいと思います。何かご提案はありますか。委員長としては、実際の質疑があった事項の中から選択したいと思っております。

(なし)

○ 三木 隆委員長

前回のユーチューブは、委員長1人で出たんですよ。副委員長も含めてですが、皆さん方は、当然自己紹介という部分は入ってくると思います。各個人の自己紹介は入ってくると。それと、副委員長に表へ出てもらおうかなと、私は思っております。

○ 笹井絹予副委員長

分かりました。

○ 三木 隆委員長

例年この報告事項等々はいろいろ担当を割り振ってやっていますが、もうそのときに割り振って、筋論があれば。

○ 諸岡 覚委員

いや、それは、いいですか。先に、あんたがこれ言え、これ言えと言うといってもらわんと、無理があると思います。

○ 三木 隆委員長

そうか。やっぱり諸岡さんでもあかんか。

分かりました。ほんなら、これ、今ここで決めるというのもね。事前に個別に当たって、お願いしますわ。それでよろしいか。はいと言うて。

○ 諸岡 覚委員

ここで決めておいたほうがよくないですか。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

何分ぐらいでやるとかっていうのは、あらかじめ決めておかんかったら、だらだらになつてしまうと思うんですよ。

○ 三木 隆委員長

収録自体は30分やもんで。

この件は、そういうことで。

次に、休会中の所管事務調査。どうしますか。なしでええの。

(なし)

○ 三木 隆委員長

これもなしということで、確認します。

次に、令和2年度産業生活常任委員会年間白書について。令和2年度産業生活常任委員会年間白書については、議会運営委員会で確認された手順に従って、委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算・決算分科会長報告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告会の概要を内容として、正副委員長にて作成する予定です。

追加項目などご意見がありましたら。追加項目って、今、考えられておる人いますか。

○ 中川雅晶委員

追加項目じゃないんですけど、今までどういう目的でやってきたか、所管事務調査でやってきた内容が、結果としてどういうものにつながったかとか、どういう争点を明確にしたとかというような形で、目的、それからやってきたこと。視察に行ったりとか。あと、それがどういう形で結果として。予算がついたのか、検討会を立ち上げたのか。結論は出なかったけれども、争点が明らかになったとかというような形でまとめていただければというのはあると思うんです。

○ 三木 隆委員長

今回2年間という初めて試みなので、この委員会のメンバーが。そこも含めて、それによって新しいことが得られたかどうかという部分も考えてみたいと思います。

4 常任委員会報告会について。日程、令和3年4月30日金曜日の午後1時。4 常任委員

会報告会についてですが、4月30日金曜日午後1時から開催することが議会運営委員会で確認されております。年間白書に基づいて説明等を行う予定ですが、あらかじめ役割分担を決めたいと思いますが。

例えば、資料・年間白書説明は正副委員長、質疑は全員で対応、という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員

さっきのようにまとめていただいたら、何か言われても、これだけやっておるのやと、文句あるのかと言えると思うんですよ。委員長、やっていただきたいです。

○ 三木 隆委員長

最後に、今回の分科会長報告、委員長報告、提言チェックシートへの反映状況の記載につきましては、正副委員長に一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので、産業生活常任委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

13 : 33 閉議